第47回群馬県小学生総合体育大会柔道競技要項

１　目　　的　将来を担う小学生の心身ともに健全な育成を目指し、児童相互の交流・親睦及び正しい柔道の普及・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　発展　　　　　発展を期する。また、将来の日本柔道を背負う、ジュニア選手育成を目的とする。

２　主　　催　上毛新聞社・群馬県スポーツ協会・群馬県柔道連盟

3　協　　賛　株式会社　旅がらす本舗　清月堂

4　日　　時　令和5年12月10日（日）開会式10：00　受付8：45～ 審判・監督会議９：30

　試合開始　10：20分

5　会　　場　ALSOKぐんま武道館大道場　前橋市関根町800番地　ＴＥＬ 027-234-5555

6　実施種別

　　成長過程に有る小学生の減量をさせないため、本年度より下記の通り組分けトーナメント方式で開催する。

　　また、参加人数によりリーグ戦になる場合もある。

　＜男子＞

４.年５年６年の各学年の申込体重により３階級または４階級に同じ出場人数になるように調整する。

＜女子＞

　　４.年５年６年の各学年の申込体重により2階級または3階級に同じ出場人数になるように調整する。

7　参加資格

（１）群馬県内の小学生（男子・女子）４年生以上で令和5年度全柔連に競技者登録している者。

（２）群馬県内の町道場・スポーツ少年団・柔道教室のいずれかに所属している者。

（３）稽古期間6か月以上で、受け身を習得しており、大切な成長過程にあることを重視し、減量をしない者。

（４）選手本人の出場意志を確認し、健康に十分な配慮、感染防止対策を行い、保護者の承諾を得た者。

（5）各団体の監督１名、コーチ１名が引率、入場できます。

8　試合方法

（１）「国際柔道連盟試合審判規程」、「少年大会特別規程」を適用する。※2022年9月13日通達・少年規程改訂補足を適用

1. 試合時間は 3分間とし、トーナメント戦で行う。参加人数によりリーグ戦も有りうる。
2. 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」「判定」とする。「僅差」とは、双方の選手間に 技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。

1差以下あれば旗判定で勝敗を決定する。（GS は行わない）

9　計　　量　大会当日と申込時の体重に大きな差が見られるときは計量を行う（失格となる場合も有るので正確な申込を）

10　参加申込

　　群柔連HPより申込用紙をダウンロードし、添付ファイルにて10月29日(日)までに、[sakurai-judo@ivy.ocn.ne.jp](mailto:sakurai-judo@ivy.ocn.ne.jp)

で申し込むこと。その際、ファイル名は団体名とし**Eメールと郵送の両方**の申込が望ましい。

１1　参加料　　 1人 500円（保険料及びプログラム代等）※受付時間内の9:30～当日 集金

１2　組み合わせ　群馬県柔道連盟普及部で行う。

１3　表　彰　　 各種別の優勝・準優勝・第3位（2名）※（リーグ戦は３位１名）

１4　その他

　　　・大会中の不慮の事故・疾病について応急処置を施すとともに傷害保険の範囲内の責任を負うものとする。

　　　・万が一の事故の発生に備え、参加選手団体で傷害保険に加入するなど、事故対策を立てておくこと。

　　　・５.６年生で優勝した選手は、令和６年１月27日(土)～28日(日)に筑波大学柔道場で開催する茨城県強化選手との強化合宿の参加対象者とする。詳細については群馬県柔道連盟HPで案内する。(強化担当黒田)

問い合わせ　群馬県柔道連盟普及部事務局　櫻井太郎　℡027-361-8933　E-mail： sakurai-judo@ivy.ocn.ne.jp

　　　　　　　　　　　　〒370-0069　高崎市飯塚町1040　　携帯090-5552-2716

|  |
| --- |
| 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること  1 大会前1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  2 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、脳神経外科などの専門医の精査を受けること。）  3 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  4 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。 |